

阿賀野市告示第120号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月18日

阿賀野市長 加藤 博幸

| 委託した歳入の種類及び事務 | 委託先の氏名及び住所 | 委託期間 |
|----------------|---|------------------------------|
| 集団健診事業負担金の収納業務 | 氏名 一般財団法人下越総合健康開発センター 代表理事 佐々木 亮 住所 新発田市本町4丁目16番83号 | 令和7年4月11日 ～ 令和7年12月27日 |